

平成 28 年度第 5 回愛知県環境審議会廃棄物部会会議録

1 日時

平成 29 年 3 月 2 日（木）午後 1 時から午後 2 時 20 分まで

2 場所

愛知県自治センター 4 階 大会議室

3 出席者

委員 4 名、専門委員 1 名

説明のため出席した者 18 名

4 会議の概要

(1) 開会

ア 会議開催の定足数について

定足数を満たしていることが確認された。

イ あいさつ

堀部資源循環推進監

井村部会長

ウ 傍聴人について

傍聴人がいないことが確認された。

エ 会議録の署名について

井村部会長から、永瀬委員及び渡部委員が会議録署名人に指名された。

(2) 議事

ア 愛知県廃棄物処理計画について

事務局から資料説明し、別記のとおり質疑応答が行われた。

(3) 閉会

1 議事

(1) 愛知県廃棄物処理計画について

- ・資料1：愛知県廃棄物処理計画（平成29年度～33年度）（案）に対する県民意見の募集結果について
- ・資料2：愛知県廃棄物処理計画（平成29年度～33年度）（案）の意見に対する考え方または対応案について
- ・資料3：愛知県廃棄物処理計画（平成29年度～33年度）（案）
- ・資料4：部会報告（案文）

について、事務局から説明した後、質疑応答が行われた。

なお、県民意見の募集結果など1件毎に事務局から説明を行い、その内容について議論された。

<質疑応答>

【井村部会長】

資料2の3番「パリ協定の調印」について、平成28年11月に「締結」か「批准」か、どちらが正しいか確認したい。

【事務局】

国も締結としており、「締結」としている。

【井村部会長】

了解した。では、全体にわたって意見はあるか。

【木下委員】

廃棄物処理計画のパブリックコメントについて、県のホームページで、どこにあるか分かりにくかったという意見を聞いた。もう少し分かりやすくできなかったか。

【事務局】

県のホームページでは、ホーム（最初のページ）の「記者発表資料」、ホームの「パブリックコメント」のバナー及び「あいちの環境」というWebページの「パブリックコメント」の3箇所から、廃棄物処理計画のパブリックコメントのページにたどり着けるようになっていた。また、今回は新海専門委員に御協力いただき、EPO中部（環境省中部環境パートナーシップオフィス）のホームページからもアクセスできるようにしていただいた。合計で4箇所からたどり着けるようになっていた。

【木下委員】

ある人から、「パブリックコメントのページが分からなかった。」と意見を頂いたので、探しづらい状態でなかったかと思う。普通は検索すると出てくるが、出てこなかったと思う。私もホームページで見たが、記者発表のずっと下の方にあり、分かりにくかった。例えば、県のホームページの一番上の所で検索すれば、出るようにすると良かった。

【事務局】

愛知県全体のパブリックコメントの Web ページは、開始時期が新しいものが、上から順番に出ている。

【井村部会長】

今後は、できるだけ分かりやすくするように配慮していただきたい。
他にはないか。

【木下委員】

資料 2 の 18 番にあるパンフレット「あいちエコ食スタイル 今日から始める 20tips」は、どこにあるのか。

【事務局】

パンフレットは、農林水産部食育推進課が平成 26 年 9 月に発行しており。食育ネットあいちの Web ページで見ることができる。

【新海専門委員】

資料 2 に、県のどこの部局か書いていないため、分かりにくいのではないかと。

【木下委員】

何も書いていないと環境部であると思うので、部局名を書いた方が良いでしょう。

【井村部会長】

情報量が増えてきて、紙媒体で資料を入手しようとしてもできないことが多い。インターネットでキーワードを入力すればすぐに出てくるようにすること。また、どこで資料が入手できるか分かるようにするのは必要である。県のホームページですぐに出れば良いが、今後注意していただければと思う。

【木下委員】

処理計画で「啓発している」とあるが、どこに啓発しているか分からない。調べようと

思っても分からない。例えば、資料2の18番にある「特に宴会での食べきりに努める」は、県民にそれを促すのであれば、「食べ放題」サービスは同じようになるのか、どこまで処理計画に書くのかは難しい。

【井村部会長】

パブリックコメントで意見を出した人に、県の考え方をどのように知らせるのか。

【事務局】

パブリックコメントは、誰が意見を出したか分からないため、処理計画の公表と同時にパブリックコメントの結果を（ホームページで）公表する。市町村意見については、全市町村に県の考え方を回答している。

【井村部会長】

先程の「あいちエコ食スタイル」のパンフレットは、パブリックコメントで公表した時に、意見を出した方が分かるようにしていただいた方が良い。

【新海専門委員】

今回の特徴的な「地域循環圏」や「食品ロス削減を本気で実施します」など、県民が関われる部分の内容を書いた処理計画の概要版を作る予定はあるのか。概要版は、教材としても使え、私達が処理計画を伝えたい時に活用できる。

【事務局】

概要版は作っていく。また、概要版の他に、排出事業者に対するパンフレット等は廃棄物処理計画とは別に作っていく。

【新海専門委員】

分かりやすい内容のものを作成していただきたい。

【木下委員】

分かりやすい例として、「イチゴ1個分」(生活系ごみ削減40g)のような絵があると分かりやすい。

【井村部会長】

実際に市町村で作っているパンフレットは良いものが多い。県は県らしいアピール、役割を考えてパンフレットを作ってほしい。

他に意見はあるか。

【木下委員】

燃えるごみ、燃えないごみの出し方が各市町村で異なる。焼却炉が各市町村で違うのは分かっているが、市境の方が市外に持っていくことがある。県内市町村は全て指定袋か。

【事務局】

一般廃棄物は市町村が決めている。基本的には別々である。

【木下委員】

そうではなく、燃えるごみ、燃えないごみという指定袋があり、それが県内で統一されているのか、まだされていないのか、そこだけで良い。

【事務局】

可燃ごみ、不燃ごみの袋はそれぞれであるとする。

【事務局】

指定袋は、県内で最後に導入したのは豊橋市であったが、現在は全ての市町村で導入されている。本県では指定袋を使っていないところはない。

【渡部委員】

パブリックコメントを県民の方が読んで、分かりにくいということはできるだけ本文に反映した方が良いと思う。例えば、資料1の8番において、「循環ビジネス」に「循環型社会ビジネスと同義」など用語解説を入れた方が良いのではないかと。資料1の13番の図は、非常に分かりやすいので、本文のP53のスペースに入れたらどうか。また、資料3のP71(2) 2行目から3行目にかけて「リサイクル製品」が誤りとなっている。

【井村部会長】

資料1の13番の図は分かりやすいので、本文に入れた方が良い。また、「循環ビジネス」、「循環型社会ビジネス」、「循環型社会」、及び「循環ビジネス創出会議」等は関係性があると思うが、その関係性が分からないので、うまく表現できないかと。

【事務局】

資料1の13番の図は、資料3のP52かP53に入れるように検討するとともに、誤り等は修正する。

【事務局】

循環ビジネスの説明は、循環ビジネス創出会議やコーディネーター等のいろいろな用語

が出てくるので、一度検討させていただく。例えば、循環ビジネスを説明し、その枝として創出会議やコーディネーターを説明するなど考える。

【井村部会長】

循環ビジネスという定義が必要か分からないが、その中で創出会議やコーディネーター等の説明があると分かりやすい。また、単純な誤字などは丁寧に確認していただきたい。

今までの意見や修正点について整理したい。まず、用語集については追加して充実したことは良いことである。循環ビジネスの説明は整理し、ごみの図については追加する。パブリックコメント結果は、最終的にこういう考え方で対応しましたと公表するので、その時に出典など（「あいちエコ食スタイル」のパンフレット等）をしっかりと記載する。探しても分からないことがないように、注意していただきたい。

【永瀬委員】

用語集で「低炭素水素サプライチェーン」を入れた方が良い。

【事務局】

低炭素水素サプライチェーンは、今年度から検討しており、県の重要な施策であるので、用語集で追記させていただく。

【井村部会長】

（以上の内容は、）事務局で十分検討いただく。
他に発言がないようであれば、とりまとめしたい。

【新海専門委員】

パブリックコメントを提出した方は、自分の意見がどのように計画に反映されたかが気になるのではないかと。今日の部会のように一人一人の意見をしっかりと見て、検討していることを残していただきたい。

【井村部会長】

パブリックコメントを出された方は真剣に考えているので、対応は親切に書いていただきたい。

【新海専門委員】

処理計画とパブリックコメント結果を公表する時に、パブリックコメントの意見を検討し計画をつくったことを伝えていただけるよう配慮していただきたい。

【井村部会長】

パブリックコメントの意見数は少ないが、懇切な対応をお願いしたい。

いろんな意見をいただいたが、計画の根幹に関する意見はなかったと思う。ご了解いただければ、本日の意見に関する個別の修正は、部会長一任で事務局と調整して審議会に報告することとしたいがよろしいか。

【全委員・専門委員】

異議なし。

【井村部会長】

異議は無いようなので、とりまとめの上、資料4の部会報告によって環境審議会に報告したい。廃棄物処理計画の策定については、平成28年3月16日に環境審議会会長から当部会に付託を受けているので、次回の平成29年3月29日の環境審議会において当部会のとりまとめ結果を私から報告させていただく。

以上